

平成26年度事業報告

1 概要

当協会は、昭和62年8月20日、法務省所管の財団法人として設立され、平成26年4月1日、公益財団法人として移行登記を行い、新たにスタートした。

当協会は、出入国管理行政に関する知識の普及を図るとともに、出入国管理行政の円滑な運営に寄与することを目的としているところ、我が国に入国する外国人の増加に伴い、在留する外国人も増加傾向を示している。

こうした状況の中で、政府が推進する「日本再興戦略」の施策の実施に伴い、出入国管理及び難民認定法が改正されており、当協会の使命の重要性はますます高まっている現状にある。

このような情勢下において、平成26年度は次のような事業を行った。

2 公益目的事業

(1) 相談・助言

ア 外国人在留総合インフォメーションセンターにおける相談業務

各地方入国管理官署から業務委託を受け、本年度は、札幌、仙台（11月から）、東京、横浜、大阪、神戸及び高松の地方入国管理官署に設置されたインフォメーションセンター等において、相談・案内業務を行った。

イ 電話及びメールによる無料相談案内業務

平成24年10月から、毎日、午後1時30分から同4時30分までの間、出入国管理に関する無料相談案内を実施しているところ、本年度においては電話による相談案内を79件（前年度51件）、メールによる相談案内を32件（前年度15件）行った。

ウ 在留資格諸申請に係る窓口業務の受託

地方入国管理官署では、出入国管理及び難民認定法に基づき各種申請を受理しているところ、名古屋入国管理局から業務委託を受け、同局の窓口において、申請の受付業務を行った。

エ 出入国管理行政に関する図書、小冊子等の発行

(ア) 月刊誌「国際人流」の発行

出入国管理に関する正しい知識の普及のため、出入国管理行政の最

新情報等を掲載した月刊誌「国際人流」を発行し、賛助会員等に配布するとともに、国又は地方公共団体及び国際交流協会等に頒布した。

(イ) 「在留外国人統計」等の発行

我が国における外国人の入国在留等実態把握資料として、外国人入国者数及び日本人出国者数等を集計した「出入国管理データブック」、また、外国人の国籍別、在留資格別などを集計した「在留外国人統計」を発行し、賛助会員に配布したほか、希望者に頒布した。

(ウ) 「わかりやすい入管手続 必要書類と記載例集」の発行

在留資格諸申請に関する正しい知識の普及のため、「わかりやすい入管手続 必要書類と記載例集」を改訂し頒布した。

(エ) 「出入国管理法令集」・「申請等取次制度の概要」等の発行

当協会や日本行政書士連合会の各種研修会で使用する教材「出入国管理法令集」及び「申請等取次制度の概要」を作成し頒布した。

また、新しい在留管理制度及び高度人材外国人の受入れなどの手続を盛り込んだ新訂版「外国人受け入れ実務者のための入管手続 Q&A」を発行し頒布した。

(2) 講習会・セミナー・育成

ア 申請取次制度の研修会等の開催

外国人を雇用する企業（団体）や、留学生を受け入れている教育機関などの関係者に対する出入国管理行政についての知識、申請取次制度の概要等、出入国管理業務全般にわたる実務能力の向上を目的に、「外国人の入国・在留手続と申請等取次研修会」を東京（年4回）・大阪（年2回）及び名古屋（年2回）において開催し、延べ951人（前年度1,083人）が参加した。

また、外国人学生を受け入れる大学、専門学校や日本語教育機関等の関係者を対象に、留学生受入れ手続の研修を目的とした「外国人学生に係る入国・在留手続研修会」を4月、東京において開催し、142人（前年度108人）が参加した。

さらに、不法就労外国人対策キャンペーン周知の一環として、6月、東京において講習会を開催し、66人（前年度76人）が参加した。

イ 東京都主催外国人不法就労防止啓発講習会の講師派遣

東京都は、外国人の不法就労の防止と適正雇用を推進するため、風俗営業、飲食店等事業者及び雇用主等を対象とした講習会を実施しており、58回（前年度51回）にわたり講師を派遣した。

ウ 国際出入国管理セミナーの開催

10月31日、立命館アジア太平洋大学との共催により、「国際出入国管理セミナー」を開催した。このセミナーには法務省入国管理局担当官、国土交通省土地・建設産業局担当官や立命館アジア太平洋大学副学長、日本をはじめ諸外国の弁護士等が講師となり、講演とディスカッションが行われた。

(3) 出入国管理に関する調査研究及び広報

外国人労働者問題は、労働行政、社会保障や人権など多様な側面を伴うものであるところ、昨今の外国人材の活用の多様化に伴う「外国人労働者の受入れの在り方」に関するアンケートを実施した。

3 収益等事業（事前点検及び申請取次ぎ）

会員である企業、教育機関等からの依頼を受けてこれら会員等が受け入れる外国人に係る入国・在留関係諸申請書類の事前点検及び申請取次ぎを行った。

なお、平成25年4月の総務省の「技能実習制度を中心とした外国人受入れ対策に関する行政評価・監視の勧告」を踏まえ、事前点検、申請取次ぎ業務について、非会員にも一定の範囲内において拡充することについては、引き続き検討することとした。

4 その他

(1) 理事会及び評議員会の開催

ア 理事会の開催

(ア) 平成26年5月12日、学士会館において、平成26年度第1回理事会が開催され、平成25年度事業報告（案）、同25年度決算報告（案）等が審議され、全会一致で承認された。

(イ) 平成27年3月4日、学士会館において、平成26年度第2回理事会が開催され、平成27年度事業計画（案）及び平成27年度収支予算（案）等が審議され、全会一致で承認された。

イ 評議員会の開催

(ア) 平成26年5月27日、学士会館において、平成26年度第1回評議員会が開催され、平成25年度事業報告（案）、同25年度決算報告（案）等が審議され、全会一致で承認された。

(イ) 平成27年3月18日、学士会館において、平成26年度第2回評議員会が開催され、平成27年度事業計画（案）及び平成27年度収

支予算（案）等が審議され、全会一致で承認された。

(2) 賛助会員

当協会では、事業の円滑な運営に資するため賛助会員制度を設けているところ、平成26年度末の会員数は、企業・教育機関・団体等を合わせて594会員で、同年度中の新規会員は28、退会49となり、前年に比べ21会員の減少となった。